

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月14日

【四半期会計期間】 第35期第3四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社システム情報

【英訳名】 SYSTEM INFORMATION CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 隆司

【本店の所在の場所】 東京都中央区勝どき一丁目7番3号

【電話番号】 03-5547-5700 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 生井 秀人

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区勝どき一丁目7番3号

【電話番号】 03-5547-5700 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 生井 秀人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第34期 第3四半期累計期間	第35期 第3四半期累計期間	第34期
会計期間		自 平成24年10月1日 至 平成25年6月30日	自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日	自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日
売上高	(千円)	3,011,567	3,231,991	4,231,011
経常利益	(千円)	210,796	210,822	337,991
四半期(当期)純利益	(千円)	113,783	124,554	186,976
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	108,500	289,947	108,500
発行済株式総数	(株)	2,170,000	2,909,400	2,170,000
純資産額	(千円)	626,875	1,179,362	698,872
総資産額	(千円)	1,602,623	2,084,696	1,716,452
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	52.43	44.53	86.16
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		42.81	
1株当たり配当額	(円)			5.00
自己資本比率	(%)	39.1	56.6	40.7

回次		第34期 第3四半期会計期間	第35期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	18.51	12.99

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 第34期第3四半期累計期間及び第34期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
5. 平成25年6月14日付で1株につき10株の株式分割を行いました。第34期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
6. 当社は、平成25年10月22日に東京証券取引所JASDAQに上場しているため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、上場日から当第3四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

なお、当社は、平成26年7月15日開催の取締役会において、プロイスト株式会社の株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式取得に係る基本合意書を締結いたしました。

詳細につきましては「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、消費税増税による落込みに見舞われたものの、雇用情勢の好転が続くなど、全体として景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、米国での金融緩和縮小による影響や地政学リスクなど不安材料もあり、先行きについては依然不透明な状況が続いています。

当社の属する情報サービス業界でも、日銀短観（6月調査）のソフトウェア投資計画額が上方修正されるなど引き続き企業のIT投資マインドが改善を示しているものの、受注競争は激しく、単金・単価や人材の確保などの面で引き続き厳しい環境下にあります。

こうした状況下、当社は、最高位のレベル5を達成したCMMI[®]（注1）や我が国トップクラスの取得率を誇るPMP[®]（注2）をベースにした当社独自のシステム開発標準「SICP」に裏打ちされたプロジェクト管理力の強さを全面に打ち出し、積極的な営業活動を進めてまいりました。

この結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高3,231,991千円（前年同期比7.3%増）、営業利益223,568千円（前年同期比3.8%増）、経常利益210,822千円（前年同期比0.0%増）、四半期純利益124,554千円（前年同期比9.5%増）となりました。

なお、当社は単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

（注1）：CMMI[®] ソフトウェア開発能力を評価する国際標準的な指標、米国カーネギーメロン大学のソフトウェア工学研究所が開発したモデル。

（注2）：PMP[®] 米国PMI(Project Management Institute)が認定する個人のプロジェクトマネジメントに関する国際的な資格。

(2) 財政状態の分析

資産の部

当第3四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末と比べて281,900千円増加し、1,734,876千円となりました。これは主に売掛金が81,184千円減少しましたが、現金及び預金が293,369千円、仕掛品が64,966千円増加したこと等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末と比べて86,343千円増加し、349,820千円となりました。これは主に無形固定資産が14,112千円、投資その他の資産が71,780千円増加したこと等によるものであります。

負債の部

当第3四半期会計期間末における流動負債は、前事業年度末と比べて120,024千円減少し、616,577千円となりました。これは主に賞与引当金が90,728千円増加しましたが、未払金が134,865千円、未払法人税等が77,906千円減少したこと等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末と比べて7,778千円増加し、288,756千円となりました。これは主に社債が7,000千円減少しましたが、退職給付引当金が17,478千円増加したこと等によるものであります。

純資産の部

当第3四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末と比べて480,489千円増加し、1,179,362千円となりました。これは主に、公募増資、第三者割当増資、ストックオプションの権利行使により、資本金及び資本準備金がそれぞれ181,447千円増加したこと、利益剰余金が113,704千円増加したこと等によります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,909,400	2,924,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	2,909,400	2,924,600		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成26年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日 (注)	700	2,909,400	22	289,947	22	196,647

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,907,900	29,079	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 800		
発行済株式総数	2,908,700		
総株主の議決権		29,079	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役員の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役会長		代表取締役社長		松原 春男	平成26年4月1日
代表取締役社長		取締役副社長		鈴木 隆司	平成26年4月1日
常務取締役		取締役	管理本部長	作間 栄	平成26年4月1日

(2) 新任執行役員

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
執行役員	営業本部長		営業本部長	河野 逸人	平成26年4月1日
執行役員	事業本部長		事業本部長	増田 航太	平成26年4月1日

(注) 当社は、平成26年4月1日付をもって執行役員制度を導入しております。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年10月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	808,638	1,102,007
売掛金	594,642	513,458
仕掛品	7,227	72,193
前払費用	18,785	23,950
繰延税金資産	20,827	20,827
その他	2,853	2,438
流動資産合計	1,452,975	1,734,876
固定資産		
有形固定資産	24,243	24,694
無形固定資産	4,529	18,641
投資その他の資産		
その他	237,404	309,184
貸倒引当金	2,700	2,700
投資その他の資産合計	234,704	306,484
固定資産合計	263,476	349,820
資産合計	1,716,452	2,084,696
負債の部		
流動負債		
買掛金	266,223	283,650
短期借入金	45,000	45,000
1年内償還予定の社債	14,000	14,000
1年内返済予定の長期借入金	44,736	11,040
未払金	157,600	22,734
未払法人税等	96,028	18,122
賞与引当金	8,559	99,287
その他	104,454	122,743
流動負債合計	736,601	616,577
固定負債		
社債	30,000	23,000
長期借入金	2,700	-
退職給付引当金	248,277	265,756
固定負債合計	280,977	288,756
負債合計	1,017,579	905,334

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	108,500	289,947
資本剰余金	15,200	196,647
利益剰余金	565,034	678,738
株主資本合計	688,734	1,165,332
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,138	14,029
評価・換算差額等合計	10,138	14,029
純資産合計	698,872	1,179,362
負債純資産合計	1,716,452	2,084,696

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年6月30日)
売上高	3,011,567	3,231,991
売上原価	2,452,012	2,597,362
売上総利益	559,555	634,628
販売費及び一般管理費	344,257	411,060
営業利益	215,297	223,568
営業外収益		
受取利息	201	99
受取配当金	575	1,085
受取手数料	663	627
受取保険金	-	753
その他	749	276
営業外収益合計	2,190	2,842
営業外費用		
支払利息	2,306	908
支払手数料	-	1,125
株式公開費用	2,480	12,000
株式交付費	-	514
その他	1,904	1,040
営業外費用合計	6,691	15,588
経常利益	210,796	210,822
税引前四半期純利益	210,796	210,822
法人税等	97,012	86,268
四半期純利益	113,783	124,554

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)	
(税金費用の計算)	税金費用については、当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	8,277千円	4,862千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成24年10月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年12月26日 定時株主総会	普通株式	10,850	50	平成24年9月30日	平成24年12月27日	利益剰余金

(注)平成25年6月14日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を実施しております。なお、1株当たり配当額については、当該株式分割前の金額を記載しております。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年12月25日 定時株主総会	普通株式	10,850	5	平成25年9月30日	平成25年12月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成25年10月21日を払込期日とする一般公募(ブックビルディング方式による募集)による新株発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ136,160千円増加しております。

また、平成25年11月22日を払込期日とする第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による新株発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ30,636千円増加しております。

加えて、当第3四半期累計期間におけるストックオプションの行使により、資本金及び資本準備金がそれぞれ14,651千円増加しております。

これらの要因により、当第3四半期会計期間末において資本金が289,947千円、資本準備金が196,647千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成24年10月1日至平成25年6月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成25年10月1日至平成26年6月30日)

当社は、ソフトウェア開発サービスの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	52円43銭	44円53銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	113,783	124,554
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	113,783	124,554
普通株式の期中平均株式数(株)	2,170,000	2,797,322
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		42円81銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		111,827
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

- (注) 1. 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 平成25年6月14日付で1株につき10株の株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
3. 当社は、平成25年10月22日に東京証券取引所JASDAQに上場しているため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、上場日から当第3四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(重要な後発事象)

株式取得による会社等の買収

当社は、平成26年7月15日開催の取締役会において、プロイスト株式会社（以下、プロイスト社という）の株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式取得に係る基本合意書を締結いたしました。

1. 株式の取得の目的

当社は、最高位のレベル5を取得しているCMMI[®]（ソフトウェア開発能力を評価する国際標準）や我が国トップクラスの取得率を誇るPMP[®]（プロジェクトマネジメントに関する国際資格）をベースとした当社独自のシステム開発標準（SICP）に基づくシステム開発において、プロジェクト管理能力を高く評価され、堅調に事業展開を進めております。

一方、プロイスト社は、ソフトウェア開発、システムインテグレーション等の事業を展開しており、リース業務基幹システム、口座振替インターネット受付システム、インターネットクレジットサービス関連等に多くの実績を有しております。

当社は、プロイスト社を子会社化することにより、プロイスト社が当社のシステム開発標準（SICP）を取り入れ、プロイスト社従業員もPMP[®]の資格を取得すること等によりプロイスト社のプロジェクト管理能力が一層向上する等、シナジー効果が発揮され、両社の業績が一層拡大すると判断し、プロイスト社の株式取得を決定致しました。

2. 株式取得の相手先の名称

鈴木 昭次氏

3. 取得する会社の名称、事業内容、規模

名称	プロイスト株式会社
事業内容	システムインテグレーション事業、ソフトウェア開発事業
代表者	代表取締役 鈴木 昭次
資本金	20,000千円

4. 株式取得の時期

取締役会決議	平成26年7月15日
株式譲渡契約締結日	平成26年9月中旬（予定）
株式譲渡実行日	平成26年10月上旬（予定）

5. 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

取得株式数	200株
取得価額	現時点では確定していません。
取得後の持分比率	100%

6. 支払資金の調達及び支払方法

自己資金により充当

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月14日

株式会社システム情報

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺 田 昭 仁

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平 井 清

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社システム情報の平成25年10月1日から平成26年9月30日までの第35期事業年度の第3四半期会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年10月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社システム情報の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。